

# 第66回青森県水産振興審議会

## 議 事 録

水産振興課

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>それでは会議に入ります前に、本日みなさまのお手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず一番上に次第がございます。1枚めくっていただきまして出席者名簿。これは2枚ございます。そして、席図、それから報告事項に係る資料です。そして、資料1「第65回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について」、資料2「平成29年度主要事業の内容について」、冊子ですが「青森県基本計画 未来を変える挑戦」。審議事項に係る資料として、資料3「攻めの農林水産業の主な取組実績と課題について」、資料3の別添として「塩谷委員からの意見」。これらに加えまして、本日参考にしていただく資料として、冊子「青森県の水産業」「未来につなぐ資源管理2017」をお配りしております。資料の不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただ今から第66回青森県水産振興審議会を開催いたします。申し遅れましたが、私、本日の進行役を務めさせていただきます、水産振興課の中田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日のお席は五十音順に設定させていただいておりますので、あらかじめご了承願います。議事に入ります前に、本審議会は定数16名のうち、本日は14名のご出席ということですが、現在福島委員がこちらの方に向かっているということがございます。過半数を超えているということで「青森県附属機関に関する条例第6条」により、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、同審議会の委員の方々のうち、所属機関での役員交代等に伴い、後任となられた方には委員の委嘱をしておりますので、お席の五十音順にご紹介いたします。</p> <p>青森県町村会産業経済委員会から金澤満春委員、青森県漁業共済組合から佐藤孝一委員、青森県信用漁業協同組合連合会から西山里一委員、青森県漁業協同組合連合会から三津谷廣明委員、以上4名の方々です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会の定数ですが18名ということですが、本日、福島さんが急遽欠席ということでしたので、13名のご出席。いずれにしても過半数を超えていることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり青山副知事よりごあいさつを申し上げます。</p>

発言者	議 事 内 容
(青山副知事)	<p>皆さんこんにちは。副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日、三村知事は公務が重なりまして出席がかないませんでした。知事から開会にあたりましてのあいさつを持って参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、第66回青森県水産振興審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたって格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本県水産業は、平成28年の生産金額が635億円と、12年ぶりに600億円台に回復し、特にホタテガイは、生産数量が約12万2千トン、生産金額が約262億円といずれも過去最高を記録したところです。これもひとえに、漁業関係者の皆様のご尽力の賜物であり、心から敬意を表します。</p> <p>一方で、後継者不足による就業者の減少や高齢化の進行などを背景に、漁業協同組合の組織体制の強化が求められていることや、本県の主要魚種であるスルメイカやクロマグロの資源量が低下するなど、様々な課題に直面しております。</p> <p>こうした中、県では引き続き、第三期「攻めの農林水産業推進基本方針」に基づく水産業振興対策を進めることにより、地域に仕事を創出し、多様な雇用をつくりそこで得られる収入を地域経済の中でしっかりと回していくことができるよう、水産業の成長産業化を目指しております。具体的には、本県の主要魚種の資源管理型漁業やヒラメ、サケなどのつくり育てる漁業、ホタテガイ養殖の適正な密度管理を推進するとともに、浜の活力再生を図る人財の育成や漁業協同組合の経営基盤強化に向けた合併促進に取り組んでいるところです。また、漁業生産基盤整備では、労働環境の改善や生産性の向上、衛生管理の高度化をはじめ、地震・津波に対する機能強化による防災・減災対策や漁港施設の長寿命化対策などを着実に進めるほか、豊かな水産資源を育む、良好な生息環境をつくる漁場づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>皆様には、県のこうした取組について、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びに、本日は、「攻めの農林水産業」の主な取組実績と課題についてをテーマとして、県が進めてきた主要施策のほか、今後の方向性についてご審議いただくことと聞いております。委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつといたします。平成29年7月28日、青森県知事三村申吾代読。本日はよろしくお</p>

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>願いたします。</p> <p>ありがとうございました。なお、青山副知事は次の公務がございますのでここで退席させていただきます。</p> <p>(青山副知事退席)</p>
(司 会)	<p>それではここで、農林水産部の出席者をご紹介します。水産局長、吉田由孝です。農林水産部次長、高谷清孝です。その他の職員は、時間の都合上、紹介を省略させていただきます。</p> <p>それでは、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず、報告事項として、最初に資料1の「第65回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について」を説明させていただきます。次に、資料2の「平成29年度 攻めの農林水産業の取組について」、主要事業の内容を事務局から説明させていただきます。その後、「本県の人口減少の状況について」説明があります。報告事項の次に審議事項に移りますが、テーマを「攻めの農林水産業の主な取組実績と課題について」として、資料3で説明します。</p> <p>これらのあとに、委員の皆様からご意見を頂戴するという流れで進めさせていただきます。なお、終了は午後3時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以後の進行につきましては、「青森県附属機関に関する条例第6条」に基づき、会長に議長をお願いいたします。それでは、久保会長よろしくお願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>みなさん、こんにちは。久保でございます。しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、案件に入ります前に、会長職務代理者について、昨年度は小野委員を指名させていただき、ご了承いただきましたが、小野委員は退任されました。よって、条例に基づきまして、私から新たに会長職務代理者を指名させていただきます。金澤委員に職務代理者をお願いしたいと思います。金澤委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、案件に移らせていただきます。委員の皆様におかれましては、事前に資料をお読みいただいているものと思いますので、事務局からの説明は簡潔にお願いいたします。</p> <p>まずは報告事項について、事務局から資料1の説明をお願いい</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>たします。</p> <p>水産振興課の松坂でございます。それでは、座って説明をさせていただきます。では、委員の皆様にはお手元の資料1をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、表紙をめくっていただきまして1ページ目でございます。意見1といたしまして、「漁船漁業に従事する若手就業者の確保について」ということで、福島委員からのご意見をいただいております。前回の意見ですが、水産業に従事する若い人たちが年々減少しており、県内の水産高校では航海実習等の研修を受けても、卒業後は漁船に乗らないことから、就業者不足により漁業生産の増大が図れないということで、働き手の確保が必要であるというご意見をいただいております。</p> <p>これに対する県の対応でございますが、平成28年12月に、県立八戸水産高校及び青森県遠洋沖合漁業振興協議会との意見交換を開催いたしまして、生徒の体験機会に加え、保護者等への情報提供が重要であることを共通認識いたしております。それで、今年6月、沿岸漁業者との意見交換をまた行いまして、漁業に対するマイナスイメージ払拭が必要であることを確認したという状況でございます。</p> <p>県といたしましては、水産高校との意見交換を継続するとともに、漁業の魅力発信（SNS等のメディア活用）や就業希望者への体験機会の提供等による就業促進を図って参りたいと考えております。次のページをお願いいたします。</p> <p>次は、「新たな養殖の可能性について」ということで、三津谷委員からご意見をいただいております。</p> <p>内容ですが、漁船漁業が盛んな日本海・津軽海峡では、気候変動でスルメイカなどの漁獲量が不安定のため、ホタテガイなどの養殖による生産安定を進めるべきであるとのご意見でございます。</p> <p>県の対応ですが、日本海・津軽海峡では、ホタテガイやホヤ、サーモンの養殖につきまして、県や試験研究機関が漁協等と連携いたしまして、各地域で養殖試験を実施し、今後、事業化が円滑に進むよう、データの蓄積を行っているところでございます。</p> <p>また、日本海沿岸の養殖漁業の普及を図るため、漁港の余裕水域等を活用した養殖の実証試験を行い、養殖手法の確立と漁業生産体制の構築に取り組んでいるところでございます。</p> <p>太平洋におきましては、サバ類の養殖、これは漁獲されたサバの</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>品質向上を目的とした、というものでございますが、その可能性につきまして、漁協や市等の関係者と連携し、意見交換や飼育試験を実施しているという状況でございます。次のページをお願いいたします。</p> <p>意見3につきましては、「魚食普及の検討について」ということで、長内委員、加藤委員からご意見をいただいております。</p> <p>内容ですが、若者のほか、仕事を続けてきた女性は、魚料理が苦手、時間的な制約があるかと思えます。そのためゴミが出ずに、すぐに食べられるようなものを開発すべきであるというご意見をいただきました。</p> <p>県の対応ですが、平成28年度は、県内量販店45店舗にマイワシとマコガレイの「簡単でおいしい食べ方」レシピ、これはさばき方も記載したのですが、そちらを提供いたしまして、消費促進に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、県内でミズダコの漁獲体験を2回、ホタテガイやヤリイカ、カレイなどを使った料理教室を8回開催しております。下に開催場所・料理品目を記載しておりますけれども、このような取組を行っております。</p> <p>また、十和田湖の特産品で有名なヒメマスですが、ヒメマスにつきましては、燻製油漬等22品目のヒメマスの加工品を開発した、という状況でございます。資料1につきましては以上でございます。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは引き続き、資料2の説明をお願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>それでは、平成29年度「攻めの農林水産業」取組について資料2でご説明申し上げます。資料2の準備をお願いいたします。</p> <p>まず、表紙をめくって1ページをご覧ください。これまで攻めの農林水産業におきまして資源管理型漁業やつくり育てる漁業の推進の取組の結果、平成28年の漁業生産額は、さきほど副知事からもお話がございましたが、12年振りに635億円と、600億円台を記録し特にホタテガイの生産金額は昭和35年に統計をとり始めて以来、過去最高の262億円となっております。</p> <p>また、生産数量も過去最高の12万2,000トンでございます。しかし、労働力不足や消費構造の変化、また農山漁村地域の活力低下など人口減少に伴う課題も顕在化したため、平成29年度の「攻</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>めの農林水産業」取組方針として、人口減少への対応を課題といたしまして、人口減少の中でも成長につなげる産業力の強化と、人口減少を多様な担い手が支える地域力の強化に重点的に取り組んでいるという状況でございます。2ページをお願いいたします。</p> <p>2ページ以降で、今、申し上げました、2つの重点的取組につきまして、簡単にご説明申し上げます。</p> <p>まず、水産振興課分でございます。人口減少の中でも成長につなげる産業力を強化するため、まず競争が激化する中での販売対策の強化の取組として5つの事業を実施しております。</p> <p>今年度から二つの新規事業を実施しておりますが、一つめは、庁内ベンチャー事業として採択されたもので、『「あおもりの肴<sup>さかな</sup>」オーセンティック事業』です。因みにオーセンティックとは、フランス語で、“信頼できる、本物”という意味でして、本県の水産物のイメージを表すと言える事業名とさせていただいております。この事業につきましては、漁業者自らがその日の朝に獲れた水産物の簡単で美味しい食べ方や、県産酒との組合せを伝えながら、量販店で対面販売をするほか、漁業や水産物の食の魅力を SNS 等で発信。もう既に、フェイスブックで情報発信しておりますが、これについては「あおもりの肴」で検索してもらえばご覧になれるかと思えます。それらを発信するなど、知名度の向上と消費拡大を図る事業でございます。</p> <p>二つめは、『冬の美食「北浜ほっき貝」生産力レベルアップ事業』です。これは、八戸、三八地域の特産品である、ホッキガイの資源管理による恒久的な生産対策と操業方法、砂抜きによる品質向上に取り組むものでございます。</p> <p>継続事業としましては、『「津軽海峡本まぐろ」の品質見える化事業』、「八戸前沖さばブランド力向上復興促進事業」でございます。この実績等については、のちほど報告事項でご説明いたします。さらに「西海岸の魚魅力アップ推進事業」では、西海岸の魚の販売促進戦略を立て、Aプレミアムを活用した高鮮度加工商品の開発に取り組んでいるほか、「下北地域魅力ある漁業推進事業」では、ミズダコなどの資源管理とマツモの増殖試験などによる生産対策、品質保持技術の開発、また、関西圏での販売促進に取り組んでいるというところです。</p> <p>また、労働力不足に対応した生産体制を強化するため、今年度から「持続可能なほたてがい生産推進事業」を実施しており、陸奥湾</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>のホタテガイ養殖につきまして、事業を含む養殖環境や経営体の年齢構成、後継者の有無等経営状況等を把握し、これらに基づく、シミュレーション結果を踏まえて、適正な品質の管理による安定生産体制を実施していくこととしております。</p> <p>継続事業としては、「あかいか漁場予測システム実用化支援事業」、「未来につなぐさけ漁業推進事業」ということで、のちほど実績等について説明させていただきます。3ページをご覧ください。</p> <p>人口減少の多様な担い手が支える地域力の強化ということで、「地域経営体」の更なる育成の取組として、「浜を支える漁協合併促進事業」によりまして、合併活動を支援しております。また、「浜の未来を支える人財ステップアップ事業」におきましては、浜の活性化を担う浜のマネージャーの連携と、能力研鑽に努め、地域を牽引する上級浜のマネージャーを育成しております。交流人口の拡大に向けた地域活動の促進の取組としては、漁業の担い手確保・育成事業におきまして、青年漁業者や女性による自発的な研究・実践活動を支援し発表会等の意見交換により互いに見識を高めているほか、地域の事業者を中核とする青年漁業士や指導漁業士の確保による人財、担い手の育成に努めております。また、国の「浜の活性化推進事業」、「広域浜プラン緊急対策事業」を活用しまして、策定したプランに基づく、漁協や漁業者が行う経営改善の取組、浜の将来を担う中核的漁業者による所得や生産性向上や取組の支援をいたしております。水産振興課は以上でございます。</p> <p>総合販売戦略課の長内と申します。総合販売戦略課関係事業について説明させていただきます。座って説明いたします。2ページにお戻りください。2ページのちょうど中央にある3つの事業について、簡単に説明いたします。</p> <p>一つ目は、「中間加工連携強化対策事業」ということで、こちらは水産加工業者等を対象とした、新たな商品開発のセミナーを開催するほか、たとえばフィレ加工を行っている水産加工業者が、フレーク処理技術を持つ他の食品加工業者と連携して商品開発に取り組むなど、事業者間連携によって新たな商品を生み出すというような取組に対して助成を行う事業です。</p> <p>「青森プレミアム産品マッチング推進事業」ですが、西日本の販路開拓に向けて、新たな輸送サービスAプレミアムの優位性を生かせる、生ものや活ホタテなど水産物を中心に飲食店や高級小売店に対する提案活動のほか、ギフトや通販部門をターゲットとし</p>



発言者	議 事 内 容
	<p>た、商談会の開催などを実施しているところです。</p> <p>それから、「だし活！健活！減塩推進事業」ですが、にぼしなどの県産だし素材を使用した商品である、できるだしを活用して、広くだし活を普及・定着させるため、食生活改善推進員と連携した優良児検診等で普及活動を行っているほか、小売店等でのだし活のPR活動を行っています。また、県産だしのギフト市場ということで、これまでの商品より、ワンランク、ツーランクアップした商品開拓に向けてマーケットリサーチや商品企画会議などを実施する内容となっています。以上です。</p> <p>(漁港漁場整備課) 漁港漁場整備課長の駒井です。座って説明いたします。同じく2ページの下から2つを説明します。</p> <p>まず一つ目、「なまこ種苗低コスト化実証事業」です。この事業は、平成29年度から平成30年度の事業で、陸奥湾において、ホタテガイに次ぐ重要魚種となっているナマコの漁獲量拡大に向けて、漁業者が行えるナマコ種苗の低コストな生産技術を実証する取組です。春からの取組状況ですが、現在、川内町漁協の施設内で、ナマコ種苗を施設内で採苗し、幼生の育成中であり、これから同漁協が利用する蠣崎漁港内である程度の大きさになるまで、育成するための準備を行っているところです。</p> <p>次に、「漁港活用養殖業推進事業」です。これは昨年度から今年度の2年間で日本海沿岸において漁港の余裕水域を活用した養殖手法の確立と生産体制を構築し、養殖漁業の普及を図る取組です。昨年度からこれまでの取組状況ですが、実施している漁港は、岩崎漁港と小泊漁港下前地区、岩崎漁港ではイワガキ、マボヤ、小泊漁港下前地区では、更にこれにコンブ、クロモを加えた養殖試験を実施し、現在順調に生育しています。また、シケの多いひと冬を過ぎましたが、施設の破損等はありませんでした。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。引き続きまして、「本県の人口減少の状況について」の説明をお願いいたします。</p>
(企画調整課)	<p>企画調整課の楠美と申します。よろしくお願いたします。座ってご説明させていただきます。お渡ししています冊子「プロモーション編」で説明させていただきます。</p> <p>5ページをお開きください。人口減少問題につきましては、日本全体の課題ではありますが、青森県につきましても、全国を</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>上回るスピードで人口が減少しております、総人口については、今 130 万人を割っている状況です。減少している要因につきましては、本県は自然減と社会減の両面から減少しております、社会増減については、グラフのとおりこれまで社会増となったことはなく、自然増減につきましては、平成 10 年頃までは自然増の状況でしたが、以降はマイナスに転じて、今に至っている状況です。</p> <p>社会減の要因につきましては、18 歳や 20 歳、22 歳が突出して多く、高校・大学卒業時の就職・進学で県外に転出しているという状況です。</p> <p>自然減の要因につきましては、昭和 45 年からの出生数のグラフがありますが、当時は 2 万 5 千人ほどで、平成 17 年くらいには 1 万人を超えているくらいになりまして、現在は 8 千人台となっています。合計特殊出生率は 1.4 を超えている状況で、状況については 4 年連続で上昇していて、直近では全国平均を上回っている状況です。6 ページ上段のグラフは平均寿命の推移ですが、短命県返上ということで、青森県が全国最下位ということで、男女とも全国で差があります。こちらの要因としては、特に 40 歳代、若い方で早く亡くなる方が多く、こういった差になっているということで、生活習慣病などが要因となっています。</p> <p>8 ページをご覧ください。総人口の将来展望というグラフがあります。このまま人口減少が続いていきますと、どんどん減っていくと推計されていまして、県全体の人口は 2040 年には 93.2 万人、2080 年には 43.5 万人、2100 年には 30.0 万人となっています。そうならないように、7 ページに 3 つの仮定がありますが、取組によりこれを達成したとすれば、2080 年以降は 80 万人台で安定していくと推計しており、その下のグラフのとおり、年齢構成もバランスもとれてくるという推計がされています。</p> <p>そのためには、9 ページをご覧ください。県をはじめとして、市町村や企業の皆様、県民一人ひとりがこうした認識を共有して取組を進めていく必要があるということです。取組としましては、本県の現状に則して、社会減の対策として仕事づくりと住んでよしの 2 つ。自然減対策として結婚、子育て支援と健康長寿県の実現の 2 つ。こういったことを県民一丸となって連携して、取り組んでいく必要があるということとしています。</p> <p>11 ページ以降は、そういった人口減少克服に向けた県の主な取組を紹介していて、人口減少克服というと、人口を増やすという取組が印象に浮かぶかと思いますが、そちらも取り組んでいきます</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>が、人口が減少していく中で、どう地域を持続させていくかという観点も重要な取組になります。農山漁村の地域経営などをご紹介しますが、そういった取組も進めているところです。13 ページをご覧くださいと、観光面などの、外から来ていただくという取組も重要となります。</p> <p>15 ページは、「だし活」などをはじめ、健康長寿に向けた様々な取組や、17 ページの「食でとことん」では、本県の強みである農林水産業をさらに伸ばして、雇用を生んで、仕事を作っていくこととしていますし、労働力不足への対応ということで、現状もそうですが、将来も見据えて、労働力の確保だとか、生産性の向上、働き方の見直しといったことも考えていく必要があると思っています。</p> <p>25 ページ以降は、県内6つの県民局のそれぞれの取組などを紹介しています。こういった様々な取組が集結して、人口減少克服に向けて、強みをとことん、課題をチャンスにとすることで県の方で取組を進めております。県民一丸となって取り組んで行く必要があるかと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは、報告事項続けて3件について説明をいただきましたが、何かご質問などはありますでしょうか。</p>
(加藤委員)	<p>漁業生産額が12年ぶりに600億円を上回ったというお話で、635億円というと、600に対しての35は、割合として大きいなと思いますが、何が原因でそのようになったのでしょうか。</p>
(水産振興課)	<p>去年は、約520数億円ということで、実際この金額については、ほぼホタテガイの生産額が昨年より100億円伸びたということで、それが加算されて635億円という数字になったという状況です。</p>
(久保会長)	<p>他にありますでしょうか。それでは、引き続きまして審議事項に入ります。りんごジュースをご用意いただきましたので、皆様お飲みになりながらお聞きください。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。資料3です。</p>
(水産振興課)	<p>それでは「審議事項」の『「攻めの農林水産業」の主な取組実績</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>と課題について』資料3で説明をいたします。</p> <p>まず1ページをご覧くださいと思います。委員の皆様におかれましては、農林水産業につきまして既にご存知かと思いますが、平成16年度からスタートして、現在3期目に入っている状況です。3期目の「攻めの農林水産業」については、産業力強化と地域力の強化を展開し、人口減少社会に対応した成長産業化を目指し、5つの施策に取り組んでいる状況です。2ページをご覧ください。2ページに、現在取り組んでいる5つの施策が示されています。その5つについて、水産振興課分の主な取組実績と課題について説明させていただきます。</p> <p>まず、5ページをご覧ください。安全・安心で優れた青森県産品づくりにつきましては、地域の特性・優位性を生かした生産体制の強化に取り組んでおり、小川原湖においては、シジミ資源対策に助成し、シジミ大量へい死の究明とその原因である藻類の堆肥としての利用を進めているほか、人工的に生産した大型稚貝の放流適期、適所を明らかにしております。課題としては、上流の農業者との連携による小川原湖の水質環境負荷の低減、継続的な藻類の除去、また湖底耕耘が課題となっています。</p> <p>次に十和田湖においては、特産であるヒメマスの回遊経路を明らかにしたほか、さきほど、資料1でご説明しましたけれども、22品目の加工品開発を行っています。課題としては、「十和田湖ひめマス」の地域団体商標としての取組と品質のPR、定置網導入で現在の十和田湖のヒメマスは、刺網によって漁獲されていますが、比較的傷がつきやすいということで、定置網を導入して品質の安定化を図ることが課題として挙げられます。</p> <p>今別地域におきましては、灰干しわかめの製造技術の復活や本地域への海藻類のPRを行っており、課題としては、原料ワカメの安定供給、また製造者の確保といったものが挙げられます。</p> <p>6ページをご覧ください。つくり育てる漁業や資源管理型漁業においては、まず、つくり育てる漁業推進といたしまして、県の魚であるヒラメの大量放流により、現在は1,000トン前後の安定した漁獲量を維持しております。課題としては、安定した種苗生産と効率的な栽培漁業の確立が必要となっています。</p> <p>(2)のサケ・マスについては、適期・適サイズに努めながら、サケ稚魚は現在、1億3,000万尾の放流計画で進めていますが、近年は1億2,000万尾の実績となっています。ふ化場の経営安定と施設の維持、技術の継承が課題となっています。</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>(3)のホタテガイ養殖については、夏季高水温や冬季波浪対策などの養殖技術の普及により、先ほども申し上げましたとおり、過去最高の生産数量を記録しています。課題としては、年々変化する海洋環境や生産実態に応じた安定生産体制の確立、といったものが必要となっているところです。</p> <p>7ページをご覧ください。次は、資源管理型漁業の推進です。</p> <p>(1)にあります、キアンコウ・ミズダコについては、改良を進めておりまして、普及啓発が課題となっています。</p> <p>(2)の太平洋クロマグロの資源管理です。第2管理期間、これは昨年の7月から今年の6月まででしたが、他の県において、漁獲枠、配分された枠ですが、大きく超過する状況の中で本県においては、太平洋の定置網で一部が漁獲枠を超えましたが、そのほかの地域においては、しっかり枠内に収めることができたということで、課題としては、まだ定置網においては、クロマグロだけを分けること、混獲を防止する技術ができあがっていないということで、この技術開発が必要となっています。(3)は省略させていただきます。</p> <p>8ページをご覧ください。アカイカの漁獲対策ですが、アカイカの漁場予測システムといったものを開発し、これは県独自のものですが、精度向上のためのデータを蓄積している途中です。去年は徐々に「冬漁」がございまして、この漁場予測図、見づらいところもありますが、右側の中型イカ釣り漁船の集魚灯、操業位置を示した図としっかり一致したということでかなり精度の高いものとなってきたという状況です。課題については、システムの更なる精度向上のための継続的な漁獲情報ということになります。</p> <p>9ページをお願いします。次は、農林水産物の安定供給に向けた鳥獣被害防止や衛生管理体制づくりの強化です。まずは、内水面のカワウ対策です。カワウについては、本県における生息状況や被害状況、実態を把握し、適正管理計画を作成する予定です。課題は、長期的な個体数管理等の取組を行う必要があるということです。2は省略させていただきます。次に、二枚貝生息環境プランクトン調査、機器分析関連です。これは、ホタテガイ等の貝毒モニタリングというものを実施しており、計画的に現在進めておりまして、下痢性貝毒については、従来のマウス公定法から機器分析法が公定法として導入され、それ以降については、基準値を超えることがなくなり、出荷自主規制がない状況となっております。課題としては、この貝毒の検査の経費がかかるということでコストの軽減、それから結果が出るまで3、4日かかるということで、検査日数の短</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>縮といったものが課題となります。</p> <p>次に、12 ページをお願いいたします。次は、連携・協働による「地域の6次産業化」の推進についてです。これについては、差別化を図れる付加価値の高い食品づくりといったものに取り組んでおり、八戸前沖サバのブランド力を向上させるため、マサバとゴマサバをわける魚種選別、それと粗脂肪を測定する、どれだけ魚体に粗脂肪が含有するかといったものですが、それを自動的に行う技術を開発しまして、今年度は加工場での試験運転に目途が立つ見込みとなっています。課題については、魚種判別の精度と粗脂肪測定の数と速度とその精度の向上が課題です。</p> <p>13 ページをご覧ください。津軽海峡本まぐろの品質見える化については、非破壊型品質測定器、これはフィッシュアナライザーというもので、通常、品質・脂肪量を測定するときは、肉を切り出して様々な前処理を行って分析しなければいけませんが、この機械についてはマグロの表面に接するだけで、マグロの粗脂肪の検査ができるということで、その検査を行い、品質が見えるようにして出荷し、現在、単価の向上につながっているという状況です。課題としては、品質の高位平準化といったもので、大間のように同じ海域で獲れるマグロのブランド力の向上といったものが課題となっている状況です。</p> <p>15 ページをお願いします。未来を切り拓く多様な経営体の育成です。指導漁業士など中核となる担い手や就業者の育成・確保といったものに取り組んでおり、漁業の担い手育成については、課題として、継続的な地域の青年・女性漁業者の活動支援が必要という状況になっています。また、新規就業者の育成確保については、漁業研修講座「賓陽塾」、これは平内町の水産総合研究所で行っていますが、講座の実施、また、求人・求職情報の収集・提供などを行っています。課題としては、新規就業者の受入時の課題整理、また受入体制の整備、そして賓陽塾の研修体制の見直し、また生産性の向上等による本県水産業のイメージアップといったものが挙げられます。</p> <p>16 ページをお願いいたします。地域マネジメントを担う、人材育成の取組です。地域の活性化につながる取組をマネジメントできる人材として、浜のマネージャーを37名育成しました。そのほか、これまで育成した浜のマネージャー、漁業士も含みますが、連携強化と能力研鑽を図り、地域の強力なリーダーとして、上級浜のマネージャーを育成し、実践活動を支援しているところです。課題</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>としては、育成した浜のマネージャーの継続した活動支援と能力向上です。</p> <p>次に 17 ページをお願いいたします。漁業における協業活動や漁船構造改革の推進です。現在、大中まき網漁業などの改革を推進しているところで、課題としては、遠洋底びき網漁業での新たな漁場展開、またそこで漁獲されますまだまだ知名度の低い漁獲物の加工品開発、また利用促進、さらには PR といったものが課題となっています。また、2 番目の浜の担い手漁船リースの関係、浜の担い手の漁船取得の推進ですが、中核的漁業者への漁船の導入を支援しているという状況で、課題としては、漁船を導入する漁業者を多数採択し迅速に漁船を導入すること、また、漁業近代化資金の償還期間の延長など要件緩和などが課題となっています。</p> <p>18 ページです。地域の農林水産業を支える漁協などの体質を強化するといった取組です。これについては、浜の活力再生プラン、いわゆる、今、「浜プラン」と言われていますが、そういったプランや更に「広域浜プラン」の策定、またその策定されたプランに基づく取組を促進しています。課題は未策定な地域のプラン策定に対する助言・指導、また現在取り組んでいるプランの検証や見直しは課題として挙げられます。最後に、漁協合併促進です。漁協合併については、漁協系統組織が、平成 31 年度末までに海域別 4 ブロックに再編する新合併基本計画を策定したという状況です。ということで、県としては、合併活動を支援しているところですが、現在、第 2 回目の合併推進協議会が開催されている最中です。課題としては、この合併に向けた合意形成というものの円滑化、また合併イメージの共有、更には漁協職員の資質向上といったものが挙げられます。水産振興課分は以上です。</p> <p>続きまして総合販売戦略課の分をご説明いたします。</p> <p>資料 3 ページにお戻りください。3 ページは西日本をターゲットとした販売促進活動についてでございます。主な取組といたしましては、港湾空港課の大阪の分室職員が西日本の飲食店やホテル、量販店など 68 社を訪問いたしまして、そのうち 30 社で新たに県産品取引が開始されております。また、情報発信力や影響力のある飲食店等での県産品の PR、青森県フェアを開催いたしましたほか、販売促進活動によりまして、チルドベビーホタテ、無添加生ウニ、活締め天然ヒラメの販路が拡大しております。課題といたしましては、A プレミアムの優位性を活かした更なる販路の開拓が</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>必要であることや、まだまだ低い認知度向上のための情報発信の強化が必要であるということになります。</p> <p>続きまして4ページ目をお開きください。4ページ目は地域産品の高付加価値化の取組の推進についてでございます。主な取組といたしましては、地域産品の高付加価値化を推進するため、県産業技術センターと産地の関係者で組織する共同事業体が、鮮度保持や品質向上技術等を活用いたしまして付加価値を高める取組を支援いたしましたほか、地域産品のブランド化に向けて高品質化や差別化の根拠を明確にする試験研究や、県内事業者の既存商品の改良によるステップアップ商品作りなどを支援して参りました。これによりまして、サクラマスでは活締め脱血処理と急速冷凍技術を組み合わせて高鮮度商品を実現いたしましたほか、養殖ウスメバルの差別化の根拠というものを示して、こちらを明確にした商品作りや海峽サーモンのこだわりを前面に打ち出した商品作りが進んでいるところでございます。課題といたしましては、今後時代の変化やニーズに適応しながらこだわりのほか、高鮮度や高機能性などの根拠を明確にした商品開発や改良を促進することともに販促活動や情報発信も連動させまして、県産品の付加価値を高めていく必要があるというふうに考えてございます。</p> <p>続きまして11ページをお願いいたします。11ページは農林水産物の中間加工分野の強化による加工・業務用食品の生産・利用拡大についてでございます。主な取組といたしましては、水産加工原料の安定化に向けて延べ15社が未利用、低利用魚種や部位を使った新商品開発を行っておりまして、こちらを支援いたしましたほか、中間加工分野の強化のために4社の水産加工業者が他の食品加工業者と連携しながら取り組む商品づくりを支援して参りました。これによりまして未利用、低利用の原料を活用した事例といたしまして、日本海カワハギの節と大間産ツルアラメを使用しただし醤油、地元の酒造メーカーとタイアップして、海峽サーモンのヒレ酒用のヒレが商品化されたほか、事業者間連携による取組では、スルメイカの口球いわゆる「とんび」ですけれども、そこを使用した「イカとんびコンフィ」の業務用商品が開発されるなど水産加工品の多様化が図られているところでございます。課題といたしましては、代替原料等の活用を推進することにより、加工原料確保に対するリスク軽減を図っていくほか、HACCP等の国際基準に対応するための取組を促進していく必要があるというふうに考えております。総販課からは以上でございます。</p>



発言者	議 事 内 容
(漁港漁場整備課)	<p>続きまして漁港漁場整備課関係をご説明申しあげます。</p> <p>10 ページをお開きください。農林水産物の安定供給に向けた鳥獣被害防止や衛生管理体制づくりの強化として、漁港の高度な衛生管理に取り組んでおります。市町村は水産物の品質保持や鳥などの進入防止を図る閉鎖型の荷捌所を整備しております。また県ではこうした市町村等の取組と連携して、流通拠点漁港の八戸、三沢、大畑の3漁港で、荷捌所前の水揚げ岸壁に直射日光や降雨をさえぎる屋根の整備や、荷捌所からの排水処理を整備することにより衛生管理対策に取り組んでいるところです。写真はむつ市の大畑漁港の岸壁の屋根や閉鎖型荷捌所施設でほぼ完成しておりますが、7月の完成となっております。課題としては荷捌所施設の共用開始に向けて市町村等が水揚げ作業の方法や荷捌所内の衛生管理マニュアルを策定したうえで運用していくことが必要となっております。</p> <p>続きまして14ページをお開きください。豊かな水資源を育む豊饒の海づくりの推進として、水産資源の維持・拡大に取り組んでおります。ハタハタの産卵場となる藻場やウスメバルなどの稚魚の保護・育成場となる増殖場を整備しております。整備面積については平成26年度以降で55.8haとなっております。写真の赤石風合地区の藻場は、これはホンダワラの藻場となっております。それから今別地区の増殖場はウスメバルの稚魚が群がっている状況で鋼製やコンクリート製の礁体を設置しております。2つ目として、造成藻場の機能維持・回復に向けた藻場の機能維持回復技術指針を作成し、市町村、漁協等に普及・指導しているところです。内容は藻場とは何か？から始まり、磯焼けの現状や対処方法についてまとめております。課題としては、造成した藻場や増殖場の維持管理を行う漁協、市町村で構成する管理運営協議会による藻場の現状把握や利用状況の把握、積極的な維持管理の活動等により、一層促進することが必要になっております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から農林水産業の主な取組実績と課題について説明がございました。これまでの実績課題を検討したうえで、次の取組につなげていくことが重要であると思います。現行の基本方針は、さきほど説明がありましたように平成30年度で終期を迎えるため、本日委員の皆様から意見をいただいて、次期基本方針の作成に反映させていきたいとのことですが、皆様それでよろしいでしょうか？</p>

発言者	議 事 内 容
(出席委員)	異議なし
(久保会長)	<p>それでは、ただいまの説明も参考にいただきまして、委員の皆様から攻めの農林水産業のこれまでの実績や課題に対して意見交換をお願いしたいと思います。取組の施策は資料3、2ページにありますように5つございます。それぞれのテーマごとに意見交換をお願いしたいと思います。</p> <p>それではまず、資料の3、4ページに記載しております、最初の施策「信頼・人のつながりに支えられた『売れる仕組みづくり』」について何かご意見はございますでしょうか？はい、加藤委員お願いいたします。</p>
(加藤委員)	<p>具体的なアイデアではなく、私が問題だなと思っていることはとても小さいことで恐縮ですが、夫が職場で買って来た塩モズクのパッケージが上にチャックがついていて、それと熱圧着されているところが凄く近いので、それを開けるためにはチャックのギリギリのところを開けます。(パッケージの)裏を見ると、塩モズクの食用時の戻し方として、サッと水洗いをしてから水に浸けると戻ると書いてありますけれども、到底それでは戻りません。おそらく作っている人は、これは1例ですが、自分達の塩モズクは凄く良いものだと思っていて出しているのだと思いますが、消費者はパッケージされたものを手に取るわけです。そしてその通りにやるのですが、作っている人はわざわざパッケージを見て使わないと思いますので、そういう視点がないと思います。例えば買ってきて、どこそこ漁協って書いてあるなあと思うのですが、青森県ののだと思うよりも青森がっかりという、そういうとっても小さいことをなくす努力、ブランドづくりも良いと思いますが、私は1消費者としてはその辺も気を配っていただきたいなと思うところです。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。それではご意見をいただきます。なお、皆さんからのご質問、意見1つ1つに対して、その場での回答はしていきませんので、それでは包装のこととか取扱のことについても配慮は必要だということよろしいでしょうか？他にございますか？それでは加工連の榊委員、いかがでしょうか？この1番の施策について。</p>

発言者	議 事 内 容
(榊委員)	<p>加工連合会の榊です。なかなか売れるものを作るというのは非常に難しい。技術的なものが先にくるのか、安全・信頼そしてまた味の良さ、あと地域性ですとか。青森県のものと言うもの、安全安心とそして味も良く、今のパッケージでもそうなんですけれども全てのトータルで完璧じゃないと支持されない、そういう世の中になっていますので、作る側の姿勢が本当に現代は問われている。その姿勢がその会社としてキチッとした、ものの取組方ができると、その全てがクリアして売れる商品ができるのではないですかね。全体的な加工技術、それから信頼のレベル、安全性のレベルそういうふうなトータルを全部底上げしていかないと結局売れるものがないので、細かいところそしてまた多量に売ったらいいのか、それなりの品質で特殊的に美味しいものがあるのか、検討がいろいろあるのですが、基本はその辺ではないのかなというふうに感じています。</p>
(久保委員)	<p>ありがとうございます。あとほかによろしいですか？それでは大間マグロのブランドを確立しました、大間町長の金澤満春委員、いかがですか。</p>
(金澤委員)	<p>私、今回初めてなので、意見を伺いながら今後どういうふうなことをというのも含めまして、今の1の部分についてですが、これはマグロで有名になりました。それは漁場が近くて鮮度が良いものを常に港に運べるような状況にあるというところがまずひとつだと思います。一本釣りの伝統を守ってきたということ、その大事さもそこにあったというわけで、一本釣りのマグロということが大きな魅力になっていたのかなと思っています。反面一本釣りは、例えば格闘する時間が長いと身焼けをしてしまうとか、品質が落ちるとか問題もあるわけですが、それをいかに良い方向にもっていくかということで、漁師の皆さんが船上で血を抜く、神経を抜くというふうなことをしながら、良い製品として出荷できるような形を取ったところにあるんだろうと思います。</p> <p>特に、生モノを獲って加工しないで出荷するというものについては、正に鮮度をいかに保つかということと、衛生面にいかに心を配るかというところなんだろうなというふうに思っております。私がこの場面でお話できることはこの程度なのかなという気がしていますし、他のものについても、せっかくマグロというネームバリューがあるのですから、大間で獲れたものということで、セット</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>にして売り出すということを考えながら進めていくのも大事なことだろうなと思っております。</p> <p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか？それではまた最後にここの部分でもよろしいですので、施策の2の方に入りたいと思います。</p> <p>5ページから10ページまでが施策の2番目の「安全・安心で優れた青森県産品づくり」についてということでございます。何かご意見ございますでしょうか？はい、深川委員お願いいたします。</p>
(深川委員)	<p>漁業士の深川です。私の方は推進ということで6ページの(2)のサケ・マス種苗放流ということで、県内の団体ではサケ・マス増殖協会というのがあります。そして今、ここにも書いてありますけれども青森県は近年までは1億3千万尾を放流してきました。目標を1千万尾下回るものの、近年は1億2千万尾を放流ということで、青森県は少し、少なめにきていると。例えば北海道、岩手、近隣の県を見ると、そういうところを意識しないで放流尾数を維持しているということで、県の団体のコメントを聞くと、当面の課題としてふ化場経営の安定のために放流尾数の承継が必要というような課題が出ていますけれども、それについていろんな施策をしながら、岩手などは震災もありましたからふ化場には物凄く力をいれて近代的なふ化場ができていくということ、水不足ということも含めて、水も井戸を掘ったりして進めていますので、青森県も増殖協会は全国統一になった団体ですので、加盟もしているわけですから、サケ・マスのふ化、放流を近隣の県同様に進めて、施設整備も国の方に働きかけたり、そういう形で推進してもらいたいなと思っております。ふ化場の方々も一生懸命にやるということですのでふ化場にもそういう施設を整備して盛り上げていってほしいなと、お願いです。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。ほかいかがでしょうか？はい江戸委員お願いいたします。</p>
(江戸委員)	<p>私はホタテ養殖者の一員です。6ページ(3)のホタテガイ養殖関係について資料にもありますとおり、昨年は過去最高にない記録の水揚げも生産量もありました。それで私達生産者も「ヨシ、今年も」と思って期待しておりました。ところが春、去年の台風の影響</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>もあり、貝の成長も悪く異常貝も多くて、幸いにホタテの生産量が少ない割にホタテの価格が上がりましたので、どうにか生活することができます。それで私達も女性部研究会ともホタテのこれに対してどういうことかといろいろ日々研究しておりますが、1年毎に去年が良かったから今年もということは絶対にはないです。同じような養殖の仕方をやっていますが、TASC（タスク）という数量に対しても、（収容カゴにホタテガイを）少なく入れたり、研究して安全で美味しい大きいホタテ活貝を承継者に提供したいと日々頑張っております。そのためには、また陸奥湾が丈夫でないといけないという関係から、まず、海・川・山一体として、女性部研究会等で植林をして、将来陸奥湾の水が良くなりますようにという関係でやっております。本当に1年ごとに違って日々勉強の毎日でございます。それで皆さんに良いホタテをと思っておりますが、私もそういう関係上安心して美味しいホタテを作って皆さんに提供したいと思っております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。他はどうでしょうか？</p> <p>それでは、資料3のほかに資料3別添というのを皆様の方にお配りしていると思います。本日審議会を欠席されている、塩谷委員から、施策2について、ご意見を頂戴しております。</p> <p>7ページの資源管理に関する意見で、記載しているキアンコウ、クロマグロではないんですけれども、むつ湾産のナマコの漁獲期間についてのご意見であります。ご意見を要約いたしますと、現在のナマコの禁漁期間は概ね5月～9月だが、これを1ヶ月早めて4月～9月にしたほうが資源管理上適当だと思うというご意見です。その理由は、中国のナマコ需要が高まり特に増殖に適する大型ナマコが重用され、大量に漁獲されてきた経験がある。よってナマコの産卵期間でもある4月の1ヶ月間だけでも禁漁期間を拡大すれば、資源管理が向上するのではないかというご意見です。ロシアでは中国人にナマコを獲りつくされてしまった話を例にあげて、陸奥湾もそのようになってほしくないというご意見を頂戴したところでもあります。この塩谷委員のご意見に対して、皆さんの方から何か意見はございますでしょうか？はい、三津谷委員お願いします。</p>
(三津谷委員)	<p>塩谷委員の意見は、はっきり言って正しいという方向づけになる。実はナマコはだいたい4月頃から繁殖期に入って、ちょうど良</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>い産卵する場所に集まるんです。我々が想像する以上にナマコが集まるんです。だからその時に、私はナマコ獲っているわけですが、現実、資源管理をしても、網いっぱいかかるんです、繁殖期だから。だから4月から止めることは非常に大事だと思っています。この点は非常に有効でございますよ。賛成です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。この塩谷委員のご意見以外でもよろしんですけれども、この施策の2に対してはどうでしょうか？ちょっと伺ってみたいと思うのですが。機船漁業組合長の川村委員いかがですか？</p>
(川村委員)	<p>人の意見ですからね。</p>
(久保会長)	<p>この2番施策2について、広くなんですけれども「安全・安心で優れた青森県産品づくり」のところなんですけれども。</p>
(川村委員)	<p>私達はどちらかという生産者で、モノづくりは榊さんの方なんですけれども。私達は日頃、漁獲物は氷にのせたり、水氷したり、鮮度良く持ってくると。それで加工屋さんにそういうものを提供したいという考えは今までどおり変わりませんが、なんせ漁船漁業というのは、船の大きさが決まっているもので本来であればシャーベット氷とかいろいろな冷却装置をつけたいところなんです。船の大きさからいって無理だということがわかっている。将来的にこれは製氷とか、品質管理の機械を導入できるような漁船漁業にしたいとは思っております。以上です。</p>
(久保委員)	<p>ありがとうございます。それではもうひとかたお伺いします。信漁連会長それから白糖漁協組合長でいらっしゃいます、西山委員です。</p>
(西山委員)	<p>養殖はやっておらず、放流事業はしているんですが、ナマコはやっていないです。あとサケはやっています。もちろん獲ったらすぐ箱に詰めると、そういうふうにして(荷捌所に)持ってきております。(資料には)記載してありませんが、東通村では、山に木を植える作業をしております。毎年やって藻場を増やせるというので、その藻場を育てて小魚を集める。そうすれば自然に大きい魚も来るということでやっております。今年はコンブが結構良くて、茂っ</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>ております。あちこちでは、ないないと言いますが、コンブは結構あります。魚もあまりまだ来ていないみたいだが、このようにやっております。以上、まだ勉強不足ですけれども、また。</p> <p>また、後ほどお伺いします。ありがとうございました。 はい、どうぞ。</p>
(榊委員)	<p>昨年イカが非常に大不漁だったんです。そして今月の26日の日経新聞に厳格な漁獲管理で新興国の乱獲を防ぐという社説が載っていたんです。サンマの漁獲枠の問題、韓国、中国、台湾、日本とやっていたわけですけれども、公海でサンマを乱獲して日本の沿岸には寄ってこないようになっている。そういう意味ではこれから原料、加工原料でもあります水産多獲性魚種である、イカだとかサバだとかイワシだとかサンマだとか、そういうふうなものを日本が、県もそうですが厳格に管理していけるかが、これからの漁業に1番大切なことなのではないでしょうか？</p>
(久保会長)	<p>管理ですね。</p>
(榊委員)	<p>はい。そういうふうなことをちょっと言っておきます。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。それでは施策の3番目ということで「連携・協働による『地域の6次産業化』の推進」についてというところですね。これが資料3の11ページから13ページに渡って記載しているので、ここの実績とか課題を先程ご説明いただきましたので、これについてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか？はい、金澤委員お願いします。</p>
(金澤委員)	<p>ここに大間産ツルアラメを使用した「だし醤油」というのが挙げられていますが、実は私、大変お恥ずかしい話、このことをこの資料を見て初めて分かりました。本来、マコンブが繁茂する場所にツルアラメが入ってきて、マコンブをいかに守っていくかということで駆除していました。いくら駆除しても駆除しても、もう海の環境がそうになってしまっているという状況のなかで、このツルアラメをいかにして付加価値を高めていくかというふうなことを、大間漁協が弘大と連携しながら成分分析をずっとしてきていました。では、そこからどう展開していくかというところが、なかなか</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>見えてこないのが現状であります。ラーメンを作ったり、お茶を作ったりというようなこともやっているのですけれども、水揚げされたツルアラメをそれで完全に付加価値をつけていけるかどうかというのが大きな課題になっています。それを今後、獲れなくなったマコンプを復活させようとしても無理だとするならば、今あるものにどう活用していくかが非常に大事な話だと思っておりますので、この研究そして商品化に向けて、もう少し食欲に考えていけないといけないと思っております。その辺のところもせっかく委員になりましたので、一緒に研究させていただければなと思えます。私事で大変恐縮なんですけれども、実は先に大間で6時からの会議が入ってしまっていて、今回初めて委員になったので是非とも会議には出たいということで、申し訳ないんですけれどもこのところで中座させていただければと思います。</p>
(久保会長)	<p>後半の施策についてトータルで何かございますか？</p>
(金澤委員)	<p>すみませんけれども、ここで失礼させていただきます。</p>
(久保会長)	<p>次回またよろしくお願いたします。それでは加藤さんお願いたします。</p>
(加藤委員)	<p>食産業の加速化というようなことが書いてあるのですが、私はいつも消費者視点なので思うんですけれども、地産地消もずっと前から言われているし、それから自給率アップも言われています。そういうことから考えれば青森県の水産業はまさしくそれに合致するんです。地産地消ももちろんだし自給率アップも。日本はとにかく食の自給率は凄く低い。世界の情勢が不安定になっているなかでどうやって自分達の食糧を国内で作っていくのかというところで、野菜とか米とかはそこそこ国産のもので賄われるとは思いますが、やっぱり蛋白源となるところが厳しいんです。国産の豚、牛、鶏だけを食べていくというのはなかなか難しい。そうした時にやっぱりもっと魚、水産業のものを口にすればそのところが賄われる。何十年かずっと昔はもっともっと魚を食べていたと思うので、そういう方向へもう1回見直していけばどうだろうかと。そうした場合にこの水産振興審議会だけで何かを考えるのではなくて、ほかの自給率アップをはかっている、あるいは食育をやっている、それから地産地消をやっている、そういう団体との連携もあっ</p>



発言者	議 事 内 容
	<p>ていいのではないかと思います。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょうか？漁協女性部の秋田谷委員、それから江戸委員、6次産業化のあたりいかがでしょうか？</p>
(秋田谷委員)	<p>泊漁協女性部の秋田谷と言います。うちのほうは去年あたりから、スルメイカが全然獲れなくて。今、朝市をやっているんですけども、役場の商工会と連携してですね。イカが獲れないから全然去年からやれないような状況になって、それをどうするかを考えています。この頃、ホヤが少し獲れていますので、それを加工してやったらどうかと考えています。今日初めてで、皆さんの意見を聞こうと思ってきたもので。すみません、これしかないです。ありがとうございます。</p>
(久保会長)	<p>はい。江戸委員はどうですか？6次産業化で。</p>
(江戸委員)	<p>私達がホタテを使った料理とかを、各ホタテのイベントがあった時にまず女性部などで少し作って販売したり、普段商品にできないような小さいホタテ、はじき貝というのがあります。規格外みたいなもので、それを自分達が暇な時に干し貝柱、しら干しと言ってホタテの干したものを売ろうと思ってホタテ広場とか各種イベントがあった時に出したりしています。そんな小さなホタテを冷凍しておいて、佃煮とかホタテ味噌とかいろんな商品にしています。私達養殖者は日々忙しいので、もう加工までは手がまわりません。だからそういうイベントがある時だけでも、自分達のあるホタテを冷凍しておいて出品しているだけです。すみません。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。それではですね、もう1つ先程の別添の塩谷委員のほうから、ご意見頂戴しておりましたのでそちらを見ていただきます。</p> <p>塩谷委員から施策3の11ページの間加工に関する意見です。要約しますと、近年のイカ、サケ等の漁獲減少を踏まえると、県産の魚食未利用魚の食の活用化を進める必要が急務となってきたように思われ、このことを生（生産者）・学・配（配送・流通）・販（販売）の連携を強化し、進めることが重要と思われるというご意見でございます。</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>これについてはどうでしょうか？賛同だとかあるいはこういう見方があるとかあれば、頂戴したいと思います。よろしいですか？それでは3については、これでひとまず終わらせていただきます。</p> <p>それでは施策の4です。「山・川・海をつなぐ『水循環システム』の再生・保全」についてということでありまして、これは資料の14ページでございます。このあたりについてはいかがでしょうか？先程、西山委員からも植樹をして、藻場とかそういうのと、ということでもございましたけれども、何か加えることはございますか？</p>
(西山委員)	加えること？
(久保会長)	別なことでもいいです。
(西山委員)	<p>加えることはいっぱいあるのだけれど。いっぱいあるが、お金がかかるところで…。それでも、だいぶ今、(魚礁を)入れているんですよ、魚礁を入れたり、養殖をやったり。研究会のほうで、ホヤをこれからやっていきたいと思いますということをやっているけれども、たぶん早くやらなければいけないことかなと思うけれども。あと、台風とかそういうのがあれば、ナマコでもなんでも放流はしていますが、強い台風が来ると全部岸に打ち上がってしまうわけです。そういうのをどうしたらいいのか、誰もまだ分からないし、太平洋は大変波が荒いところなので、そういう事をやりながらやっていますが、厳しい条件が重なっております。それでも懸命にやっております。</p>
(久保会長)	ありがとうございます。ほかはいかがでしょう？それでは三津谷委員いかがですか？
(三津谷委員)	1年1回、意見交換する場なので話しますが、漁師のかたがブナを植林しています。小さな事だけでもね、何十年も山々をかけて、そして今の植林運動やっています。20年になります。
(久保会長)	それは子どもたちもやっているんですか？
(三津谷委員)	いや、研究部、女性部だとか。次の担い手になる人がほとんどやるわけです。

発言者	議 事 内 容
(久保委員)	ありがとうございました。
(三津谷委員)	それから（別件）。今、どういう訳だか浅所海岸に藻が生えてしまった。自然に藻場が、アマモが。それがどういう条件で生えたのか調べていただきたいなと思っております。（これまで）一生懸命みんなで増殖をやってきましたんです、合浦公園からアマモを泥ごと持ってきていたが、成功しない。それがどういうわけか、（今回は）アマモが繁殖した。水深は5 mか6 mのあたり。調べていただきたい。
(久保会長)	ありがとうございます。そのほか4についてはどうですか？ それでは5のほうに移ってみます。5は「未来を切り拓く多様な経営体の育成」ということでありまして、これは15ページから18ページのところに実績とか課題がありますので、このあたりのところでご意見を頂戴したいと思えます。はい、お願いいたします。
(三津谷委員)	実は、この通り、漁船漁業は非常に衰退と言うか、自然環境が悪く、イカは獲れない、いろいろな魚が獲れないという状況のなかで今、県も関与しているが、オカムラ食品のサーモン養殖、これははっきり言って今のうちは一生懸命なんです。それから、深浦もやろうとしています。私、県漁連の会長から言わせれば、実は日本海をサケの養殖の一大産業にしたいんです。漁港とかそういうところを使って。条件が良くなければ時化で叩かれたり、潮流で流されるから。その辺、県もいろいろ考えているとは思いますが、強力にそれを進めてサケを一大産業に進めたい。皆さんも知っているとおり、宮城県のギンザケは一時衰退したけれども、やはり、サケ漁はロシアとか締め出し食らって、今年も似たようなのがある状況です。だから青森県も津軽海峡、日本海、太平洋、陸奥湾、4海があるわけです。口で言うほど簡単ではないわけですがサーモンをできることなら1大産業にしていきたいというのが願望です。海の使い方、オカムラ食品はいろいろ勉強してやってきているらしい。私のところにも来たけれども、突っ込んだこんだ話は私ができる訳はございませんので、関係者とオカムラ食品を交えたその辺をなんとかし、大きな養殖にしていきたいというのが念願です。お願いします。
(久保会長)	ありがとうございます。はい、川村委員お願いします。

発言者	議 事 内 容
(川村委員)	<p>5番目の施策、経営体の育成ということですが、我々沖合の方は、今、クロマグロがTAC（タック）制度に来年から入るということで、それに伴い、急遽、昔の「大目流し」というのか、「かじき流し」といまして、日本の200海里の中でしか操業出来ないのが、今後は、「沖合底曳き」とか、「イカ釣り」の漁場でそれがなされると大変迷惑なことになる訳です。「流し網」ですから、海面に流してくるものだから特に船が引かかるとプロペラにその網を巻いてしまってストップしてしまうという危険性もあるものですから。県知事許可と大臣許可の2種類がありますが、県知事許可のほうは沿岸ではなく沿岸よりちょっと沖合のほうです。それで青森県としては県知事許可を認可するのかどうか聞いておきたいと思っておりました。よろしくお願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>では、後ほど。それでは、漁青連の後藤委員はいかがでしょうか。</p>
(後藤委員)	<p>この課題（経営体の育成）が若い人達に一番合っている課題だと思えますけれども。若い人、県には漁業士会っていうのもあるんですけども。今の若い人は、なかなか外に出ないっていうのが、実際に、交流を持たないっていうのが今の若い人の特徴みたいな感じなんですよ。県の方としても、いろいろな行事とか、賓陽塾、或いはセミナーなんかも開いてくれるんですけども、それに参加しようとは思わないですね、どうしても。でも、やはりそういう若い人達は、これから青森県の漁業に関しては絶対必要な人材だと思うので、何とか引っ張り出そうということもしてみたいんですけど、なかなか出ないということで。県の方には、漁業を説明できる、或いはいろんな疑問に答えられる専門的な人を作り上げて、その人を浜のほうに出向いてもらいたいというのが一つの提案なんです、どうしても出て歩かないものですから。あと、今、不漁なので、青森県の魚。陸奥湾のホタテは私も養殖者ですからここ1、2年は良かったんですけど、なかなか年間を通して魚は獲れない、ホタテが悪いということになると金銭的な面が若い人にとっても重くのしかかっています。ここ（資料）に、漁青連・青年女性交流者発表大会とあるんですけど。こういうものに参加、或いは研究するために何が必要かという、財政的、最後はお金になってくるんです。東京のほうに行く、いろんなことを勉強するという、そういう面での支援も県の方にはお願いしたいと。ま、二つですね。</p> <p>あと先ほどのテーマ4（「山・川・海をつなぐ『水循環システム』</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>の再生・保全)」ですね、私、どっちか迷ったんですけども。我々の前浜は「磯やけ」とかいろんな面でダメになってきているということで、潜水士の免許取得ということをやっております。若い人達にその免許を取ってもらって、自分たちの前浜を見てどう変化しているのか、あるいはどうしたらいいのか。潜水士になってもらえる人は組合の役員はいるが、青森県には組合の役員の人達は、なかなか若い人はいなく、潜れない人達がいろんなことを考えてくれる。でも、現状を考えてもらうためには、情報を与えなければダメだと。だから若い人達は前浜に潜ってそれを役員の人達に伝えて、自分たちで今の前浜はどうなっているかということをや、どんどんやってもらいたい。このような事業も漁青連としてやっています。それもお金がかかる、なんでもかんでもお金。そういうところも、よろしくお願いします。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは、子供たちに海のことをさまざま伝えている、マリエントの吉井委員いかがでしょうか。</p>
(吉井委員)	<p>吉井です。今回の話で一番やはり気になったのは、人財育成と人口減少の問題というのがすごく気になりました。昨年私たちは「作り育てる漁業、青森県の挑戦」ということで。この審議からこのように勉強させていただいて、あまりにも自分自身が勉強不足で何も知らなかったということに気づいてホタテのこと等を展示させていただきました。それは一見非常に地味な展示ではあったんですけども、骨太であるという高い評価を受けて是非また来年もということ。今年度は「森・川・海・豊かなふるさと青森を探る」という題材で。内水面を中心とした展示をします。その時に非常に展示しながら気づいたのは、大人も水産都市八戸と言われながら全然わからないのに加え、子供たちは本当に多分触れる機会ってあまり無いのでは、ということをや非常に実感したということ。人財育成と考えた時に漁業関係に成り手になろうと思ってる人に、さまざまな経済的支援とか教育を施すということが非常に大事だと思うんですけども。私は人財育成の根本というか、最初はやはり幼児教育から始めるべきではないのかなと思いました。この本、「未来に向けた挑戦」についても、幼稚園向けに小学校向けにというような感じで教材として何か提供できるようにするとか。</p> <p>また、先ほど、加藤委員さんもおっしゃっていたんですけども、いろんな分野の方とも連携というように考えた時に、水産業だけ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>の一方向だけでなく、農業も勿論、様々困っていることがあるだろうし。人口減少ということから考えてみると、教育関係の方々も非常にどうしたらいいのか。そしてまた経済的支援がいろんなあると思うんですけど、多くの方々と連携して人財育成を、良い教育っていうのをもっと小さな時から始めることをやってみれば、少しずつふるさとの良さ等々を理解して、「青森県っていいな」って思う子供が増えていくのかな、という未熟な意見なんですけども考えています。以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。続きましては漁協合併に取り組んでいらっしゃると思います、共済組合の佐藤委員いかがでしょうか。</p>
(佐藤委員)	<p>漁協合併の件ですか。</p>
(久保委員)	<p>そうですね、多様な形態ということで。</p>
(佐藤委員)	<p>漁協合併の関係につきましては、もう既に県のほうも内容については重々わかっていて、協議会が、今現在、進行している最中でございます。第一次的にはこれはもう当然、我々、水産関係団体が中心になって漁協とともに組織の再編に向かっていくと。これは第一次的には、その通りだと思っています。問題は、多分なんのものでもそうだと思うんですけども、結局やるのは人ですから。そこに、行政が考えていることと、浜が考えていること、それから浜の現場とそれを繋ぐ、今以上により強固に繋ぐ人づくりと申しますか。そういうのがこれから益々必要になっていくと思えます。と言いますのは、かなり漁協の規模、それから漁協の職員の人員構成の中でも認識、いろんな点を捉えても認識の差というものがいろいろありましてですね。十分理解しているところと、まだまだ理解が不十分、補助事業についてもなかなか理解しきれていないということで。いろんな良いことがあっても浜になかなかそれが伝わっていない、実施できない、そういった事例が見受けられます。自分の経験の中で今現在はだいぶ減ってきているとは思いますが、確か普及員というのがあったと思います。彼らは物凄く現場をわかっています、非常に我々と浜とのつながり役。或いは、行政との繋がり役でもあり、勿論、それぞれに水産事務所とかいろんなそれぞれ機能していると思うんですけども。もの凄く普及員という方々の現場に精通した考え方がありましてね。今一度そういう</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>行政と浜とのパイプ作り、つながりを強化する人の育成といえますか。そういったことは今後ますます必要になっていくのではないかと、この漁協の役割というのは単に漁業者が魚を獲ってそれを販売するというのではなくて。地域のコミュニティーを形成する、昔からよく言う、多面的な機能と言われていていますね。そういった意味でも我々は、組織再編の問題には待ったなしの課題で取り組まなきゃならないと。そのためにも、やはりそこに人作りというものを合わせてやっていかないとこれからの水産業というものはなかなか思うようにいかないんじゃないかということで。普及員が良いのか、どれが良いのかよくわかりませんが。そういった面についても、力を入れていただければと。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。一応、1回ずつご発言いただきましたが、総じて何かお話ししておきたいこととかございますか。</p>
(三津谷委員)	<p>お金のお願いです。今の、漁協合併は口で言うほど簡単ではありません。でも、資源がなく、獲れないから。これはお願いです。不見識ではありますが、我々もはっきり言って、西山会長もおりますが、我々はいろんな意味で（各漁協）財政の格差があるのです。だから、それを「経体協」等で支援しているわけですが、支援金がまわらないので、模索してつくるわけですが、その際、やはり、県もそうですが市町村も、県から、そういった合併に関する問題を各地域の市町村にも働きかけてもらいたいわけですが。具体的に言うと、我々はある程度の基盤づくりのあれを作るわけですが、我々の力ではとてもできませんのでなんとか、県も財政的に大変でしょうが、いくらでも良いので、その辺の支援をお願いしたいということです。</p> <p>それからあと1点、浜の活力プランとか。はっきり言って我々が、経済向上に向かうのは、漁船リース事業なのです。県の方をお願いしたいことは、あと3年あるわけですが、中核的漁業者を増やし、リースに該当するならば、近代化資金の今の補助であれば、おそらく足りなくなる、増えると。そこで、なんとか県の支援を、近代化資金の支援をしていただきたいと思いますということです。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは、本日十分にご発言できなかった方については、事務局まで電話・FAX・メール等でお知らせいただければ幸いです。委員の皆様には、円滑</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。質問に対する県からの回答です。</p> <p>水産振興課からお答えします。今回、多数、皆様からご意見をいただきました。それで、全てお答えするのは難しいかと思えます。まず、大きいところを回答させていただきます。また、来年の審議会等でご意見等に対する回答を示させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、施策の2で、サケのふ化放流の話がありました。現在、青森県としましては、昨年度からサケのふ化放流、ふ化場の関係が大変経営が厳しいとか、施設が老朽化しているということで現在、今年度、今後も存続できるふ化放流体制の構築に向けて、新たなプランを策定するということが、現在、深川委員はご存知ですけれども、各地域で検討会を開催させていただくという状況です。その中で、さきほど深川委員から、他県の話がありました。岩手県や北海道であれば、ふ化放流を行っている者というのは、沿岸で漁獲する漁業者がふ化放流を行っているということで、本県の場合、獲る方とふ化場でふ化放流する方が違うということで特異な状況もあるのですが、いずれにしても、今後しっかりふ化放流を続けていかないと、サケの生産は止まってしまうということもありますので、しっかり沿岸の漁業者の方々、それから、ふ化場の方々の意見を聞きながら、両方とも今後も信頼できるようなプランを策定していければと思えますので、今後ともご意見等をいただければと考えています。</p> <p>それから、塩谷委員から例のナマコの件。さきほど三津谷委員、要は4月も禁止すれば良いのではというご意見でございましたが、今現在、このナマコの禁止期間につきましては、県漁業調整規則で、5月～9月と定めています。それで、実際、水産総合研究所の方に確認したところ、やはり今年は産卵が早かっただろうと。一部の地域によっては4月に産卵した場所があるだろうという話がありました。ただ、これがずっと継続したものであるのか、または特異的なものであるのか、これは我々もしっかり把握していないということで、今後しっかり陸奥湾の資源量を把握しながら、4月も禁漁する方が良いのか、もしも一旦禁漁ということで規則に載せてしまうと、また改定するのは難しいというところもありますので、その辺については、慎重に判断させていただきたいと考えています。</p>



発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>それから、合併の話がありました。現在、三津谷委員に言われましたとおり、今、合併推進協議会を進めている状況で、県としても、協議に参画しているところです。一部市町村の関係の話もありましたが、現段階で協議会の中には市町村の方々も入っていると。それで、今後も協議会の内容が進展してくれば、県としても市町村としても、当然関わっていく部分がありますので、それはしっかり、みなさんの協議を踏まえながら今後、県の対応、さらに市町村の働きかけといったものを少しずつ考えていきたいと思っています。</p> <p>それから、漁船リースの話が三津谷委員からありました。漁船リースにつきましては、現在、近代化資金貸付については昨年度、5億から10億に引き上げて対応しているという状況もありますので、現状では十分ではないのかなというところもありますが、今後リースを国が事業延長した場合、またその辺については、状況を見ながらしっかり判断させていただきたいと思います。</p> <p>それから、もうお帰りになりましたが、川村委員からカジキ流し網漁業についての話がありました。これについては、現在、国が管理強化を目的に、大臣届出漁業から特定大臣許可漁業に移行すべく、今、30年4月1日の省令改正に向けて、パブリックコメントで公募を行っているという状況です。現在、青森県としましては、調整規則の中で、流し網については知事許可漁業になっているところですが、平成25年以降は許可実績がないという状況です。現在、関係道県、それから国の中で、いろいろ協議を進めているところですが、やはり本県としては、この太平洋の海域は沖合底びき漁業であり、まき網、イカ釣りとは各種漁業が交錯する場所でもあるというので、本県としては、その海域については、流し網というのは、許可しない方向でなんとか国と協議を進めていきたいと考えていますので、ご理解願いたいと思います。</p> <p>それから、佐藤委員から、普及指導員の話がありました。以前は、普及指導員は、結構ベテランの方々であるとかそういった方々がいらっしゃいました。近年、本県は職員数の減少もあり、なかなか以前よりも若干、現地の知識が少なくなってきたかもしれませんが、いかんせん、人事の関係もありますので、なるべく希望に沿えるような形で対応していきたいと思いますが、そこは少しご理解いただきたいと思います。私の方からは以上です。</p> <p>総合販売戦略課から、施策の1に関して、加藤委員からモズクのパッケージの話もありましたし、榊委員から、味であったり、安心</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>であったり、パッケージだったり、トータル的に完璧でないと商品が支持されないと。いずれも商品作りに関する部分かと思しますので、その、総合販売戦略課で取り組んでいる内容をご紹介しますと思います。青森食品ビジネスチャレンジ相談会という相談会を、県内6地域10箇所で開催しています。各地域県民局、それから産業技術センターの弘前地域研究所と下北ブランド研究所、食品総合研究所、平川市の食ラボという地域で実施して、商品作りだったり事業拡大だったりということで、専門家のアドバイスが受けられるという相談会を開催しておりますので、商品に関するご相談については、こちらの方にお寄せいただければと思います。</p> <p>それから、加藤委員のおっしゃったパッケージの問題であるとか、塩抜きの方の問題であるとかというのは、事業者のほうに直接一度言っていただければ、事業者が気づかない場合もあると思いますので、気づきの部分というところでは、直接言っていただくのが、ありがたいなと思っております。それから相談いただければ工夫だったり表示の方向だったりというのは、当方でアドバイスできるのかなと思っております。</p> <p>あと、江戸委員がホタテも生産していらっしゃいますが、イベントに向けて、加工もやってらっしゃると。ただ、生産の方が忙しくて加工にはなかなか手が回らないというお話がありましたが、その点では地域の6次産業化として自ら生産して自ら加工するのもいいですが、加工の部分を外注する、専門家の方に作っていただいて、その商品を自分で販売するというのもできますので、そういった部分につきましても、アイデアも含めてご提案できるかと思っておりますので、ご相談いただければと思います。以上です。</p> <p>それでは付け加え。三津谷委員が、サーモン養殖の件、先ほどご意見がございました。昨年度、同委員から、養殖、去年はホタテガイということでありましたけど、さきほど資料1でご説明させていただきましたように、日本海のサーモン養殖といったものにつきましては、現在、県それから県産業技術センター水産総合研究所で、実際、オカムラ食品の情報を得ながら、現段階では事業化できないということで県がしっかり進めていくということで。今後もしそういった漁協の皆様、関係先の皆様にはオカムラ食品も含めて、しっかり情報交換しながら、最終的には事業化を進めるということになると、区画漁業権の取得等課題もありますので、現状そこ</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	<p>は、しっかりデータを収集して、採算性が取れるという状況であれば、今後そういう方向性にもしっかり踏み込んで、検討していきたいと考えておりますのでお知らせしておきます。</p> <p>よろしく頼みます。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは改めまして皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。県の方々には本日、委員の皆さんからいただいたご意見を反映させていただきますようによろしくお願いいたします。司会をお返しいたします。</p>
(司 会)	<p>久保会長、どうもありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、吉田水産局長からご挨拶を申し上げます。</p>
(吉田局長)	<p>本日は大変、長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。本日は「攻めの農林水産業の主な取組実績と課題について」をテーマに、5つの柱を基に、県の取組をご説明し、それについて皆様方から普段の経験、取組なり、いろんな思いをお聞かせいただきまして、それをもとに貴重なご意見ご提言をいただきました。県としましては、皆様方からの貴重なご意見・ご提言、これを今後の「攻めの農林水産業の水産施策にしっかりできるだけ反映させていきたいと思っております。そのことによって本県水産業の成長産業化を目指していきたいと思っております。勿論、委員の方々からお話がありました、関係する団体、今までも連携しながら進めてきております。これからも、引き続きそのようにして取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、引き続きそれぞれのお立場で県行政全般にわたってご指導、ご協力を今後ともいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>
(司 会)	<p>これをもちまして、第66回青森県水産振興審議会を終了します。委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p>